

個人売買サービス利用規約

この個人売買サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、フレックス株式会社（以下「当社」といいます。）が運営する車両の個人売買についてのサービス（以下「本サービス」といいます。）に関して、本サービスを利用する者が遵守すべき事項および当社との関係を定めるものです。

購入者は、本サービスを利用するためには、本規約に同意しなければなりません。購入者が本サービスを利用して車両を落札した場合には、購入者が本規約の内容を十分に確認したうえ、一切の内容に同意したものとみなします。

購入者は、本規約のほか、当社が定める本サービスに関するガイドライン等（本規約と併せて以下「本規約等」といいます。）を遵守するものとします。

購入者が本規約等に違反した場合には、当社は、サービス提供の停止、その他当社が必要と判断する措置を講じることができるものとします。

第1章 売買契約の成立

第1条

購入者が、本サービスを利用して出品された車両を購入した場合には、別紙記載の自動車売買契約書により、出品者との間で売買契約を締結するものとする。

第2章 クレーム

第1条：総則

1. 本章は、本サービスにおけるクレーム処理について定める。
2. 当社は、車両の検査を行いクレームの発生を事前に防止するよう努める。また出品票には出品車両の品質・瑕疵の程度等必要事項を正確に記載する。
3. クレームが発生した場合、購入者は当社と協力してクレームの早期解決に努めなければならない。
4. 購入者は、購入した車両に関するクレームについては当社を通じて解決するものとし、購入車両の出品者に直接クレームを行った場合、当社に対し違約金を支払わなければならない。かかる違約金の額は10万円とする。
5. 購入者は、出品票を十分確認し当該車両と差異がないか再度確認しなければならない。

第2条：クレームの受付

1. 購入車両のクレーム受付は、本規約に定める申告期限日時までに申告されたものに限る。
2. クレームの受付は、1台につき1回までとする。
3. クレーム申請は、当社のweb問合せフォーム、またはFAXから申請するものとし、これら以外の方法は受け付けない。システム上でのクレーム申請完了時刻を受付時刻とする。
4. 陸送会社の都合による納車遅延を除き、一度確定した納車予定日を、購入者都合で当社を介さず、陸送日程を変更された場合は、クレームを受け付けない。
5. 当社の指定以外の輸送手段が使用された場合、クレームは受け付けない。

第3条：事実の確認

1. 購入車両の現状確認に点検が必要になった場合、当社の指定するディーラーで実施し、見積代金等点検に関する費用は、購入者の負担とする。
2. 公正にクレーム処理を行うために、当社は事実確認を以下の方法で行う。
 - (1) 画像による内外装損傷の確認
 - (2) 当社スタッフ、代理人、又は当社の指定する第三者による確認
 - (3) 当社指定の陸送会社による車両状態確認書による確認（ただし出品者、購入者双方の確認サインがある場合に限る。）
 - (4) その他の方法による確認
3. 交通費など当社がクレームの裁定を行うために要した費用は、クレーム等が事実でなかったと判断された場合には購入者の負担とする。

第4条：クレームと契約解除

1. クレーム期限は車両納車日の翌日17時までとする。ただし一度確定した納車日が購入者の都合により変更された場合には、クレームの対象外とする。
2. 購入車両に関わる売買契約の解除については、本規約に定める場合にのみ、できるものとする。
4. 当社は、売買契約の解除による損害について、本規約に定めるもの以外に損害賠償の責を負わないものとする。
5. 車両引き渡し後の事故や盗難等については、当社は一切の責任を負わない。
6. 購入手続き後に出品者が事故や盗難にあった場合には、警察への盗難届、事故届を当社へ提出をもって免責するものとし、当社も責を負わないものとする。

第5条：裁定

1. クレーム解決にあたっては、当社のスタッフが、年式、走行距離等を考慮した総合的判断をもって裁定を行う。
2. 裁定の種類は以下の通りとする。
 - (1) 取引のキャンセル
当社は、購入車両代金等、往復陸送代、契約解除金及び当社が認めたキャンセルに関わる実費相当額を負担するものとする。ただし、その負担の有無はクレームの内容により異なる。
 - (2) 値引き
当社は、該当する購入車両代金等から、本規約でクレーム項目に定められた値引き金額を減額するものとする。購入者は、機会損失、迷惑料等の損害賠償は請求できないものとする。
 - (3) クレーム対象外
 - ①中古並行車は、クレーム対象外とする。
 - ②輸送中の車両についての故障、事故損傷などについては、当社は一切責任を負わない。

第6条：クレームの対象外

1. クレームとして認められない内容は、以下のとおりとする。
 - (1) 出品票にその旨明記のある個所、画像から明らかである箇所へのクレーム
 - (2) 輸入車（並行車）として購入された場合
 - (3) クレームの申立てをせずに購入車両を補修した場合

- (4) クレーム処理中に当社の承諾無しに名義変更を行った場合
- (5) 転売、当社以外のオートオークション会場へ搬入、展示・商談を行った場合
- (6) 足まわり、エンジン調整等の調整代及び消耗品の不具合
- (7) 当社が設定した期限までに、購入者がクレーム内容の根拠や証拠の提出を行わない場合は、すべてノークレームとなる。
- (8) 各部品代が国産車2万円、輸入車5万円未満の場合及び各整備工賃（当社の判断により一部の整備工賃は対象とする場合もある。）
- (9) 当社が定めるクレームの評価基準及びクレームの評価の内容に対するクレームの申立

2. 次の車両はクレームの受付を制限する。各用語の定義は、当社「検査規程」に準じるものとする。

- (1) 車両価格が10万円以下の場合、クレーム対象外とする。
- (2) 修復歴車で購入された車両
- (3) 年式経過車（年式経過10年以上の車）、又は過走行車（走行距離 10万km 以上の車）で車両価格が50万円未満の車両

3. 第5条の1項および2項に当てはまる場合においても、当社判断によりクレームを受け付けることがある。

第7条：クレームの基準

購入者によるキャンセル可能なクレーム内容及び裁定は以下のとおりとする。

| クレーム項目 | クレーム裁定 |
|----------------|-----------------------|
| 車両名 | 当社の裁定により判断 |
| 初年度登録月 | 値引：1ヶ月あたり、普 5千円、軽 3千円 |
| 年式 | |
| 2WD/4WD | キャンセル対象 |
| グレード相違 | キャンセル対象 |
| ディーラー・並行相違 | |
| 型式・排気量 | |
| ドア・形状 | |
| 車歴 | |
| 走行距離相違 | 当社が相当と判断した場合のみ |
| 車検有効期限相違 | |
| 車歴 | |
| 色替え | 当社が相当と判断した場合のみ |
| 車体色相違 | |
| ワンオーナー | キャンセル対象 |
| 禁煙 | |
| シフト相違（AT・MT違い） | キャンセル対象 |

| | |
|---------------------|--|
| 燃料相違 | キャンセル対象 |
| 冷房の有無 | キャンセル対象 |
| 保証書の有無 | 値引き時：2万円 |
| 長さ・幅・高さ・型式指定・類別区分相違 | 原則クレーム対象外。当社が相当と判断した場合のみクレーム対象とする。 |
| 装備品欄の有無 | キャンセル対象 |
| セールスポイント欄の不良・有無 | セールスポイントに記載された装備品が不良、欠品の場合は、クレーム対象とする。 |

重大クレーム事項

| クレーム項目 | クレーム裁定 |
|-----------------------------|--|
| 溶接パネル交換車 | *車両価格10万円未満はクレーム対象外 |
| 修復歴車 | *車両価格10万円未満はクレーム対象外 |
| メーター改ざん・交換・1回転申告漏れ | キャンセル対象 |
| タコグラフ交換 | キャンセル対象 |
| 粗悪車 | *車両価格10万円未満はクレーム対象外 キャンセル対象 走行に支障のある場合や修復現状に問題があり、当社での現車確認の結果、相当と判断された車両 |
| 冠水車 | キャンセル対象 *申告なしの車両に限る |
| 接合車 | キャンセル対象 |
| 走行不明「#」の申告で、メーター改ざんが立証された場合 | キャンセル対象 |
| 消火器の散布跡車 | |
| エンジン乗せ替え(規格外) | キャンセル対象 |
| ミッション乗せ替え(規格外) | キャンセル対象 |
| 盗難車・遺失車両 | *クレーム受付期間は無期限 当該車両の出品者が全責任を負うものとし、第三者により当該車両及び移転登録書類が押収・差押えされた場合でも、その理由の如何を問わず問題発覚時に車両代金、当社が認める諸経費を当社に返還するものとする。出品者がペナルティや車両代金返還請求に応じらない場合には、当社は一切責任を負いません。 |

箇所別クレーム事項

| 箇所 | クレーム項目 | クレーム裁定 |
|----|--------------------------|---|
| 内装 | 内装標準装備品の欠品 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 新車時有効車検（1回目の車検満了）以内の車両で且つ、部品代が2万円以上のものが対象 |
| | ジャッキ・工具・スペアタイヤ等の欠品 | クレーム対象外 |
| | ダッシュ・グローブボックス等の不良及び内装の改造 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 当社が相当と判断とした車両に限る |
| | 雨漏れ | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 当社が相当と判断とした車両に限る |
| | 内装焦げ・切れ・しみ・異臭 | <ul style="list-style-type: none"> 当社が相当と判断とした車両に限る |
| | 8ナンバーキットの欠品 | 5万円を上限に値引きとする。 |
| 外装 | 鉄粉・P付着 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 必要に応じて現車確認 |
| | ガラス | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 飛石・傷はクレーム対象外 |
| | 外装標準装備品の欠品 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 新車時有効車検（1回目の車検満了）以内の車両で且つ、部品代が2万円以上のものが対象 |
| | タイヤ・ホイール規格外・スタッドレス | クレーム対象外 |
| | 塩害 | <ul style="list-style-type: none"> 当社が相当と判断とした車両に限る |
| | レンズのヒビ・ドアミラー損傷 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 |
| 電装 | サンルーフ不良 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 |
| | オーディオ不良 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 |

| | | |
|----|-------------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・初年度登録から7年以内の車両に限り1万円の値引き額とする。 ・オートアンテナはクレーム対象外 |
| | P/W・パワーシート不良・トリアリアー作動不良 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 |
| | エアコン不良 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 |
| | パワースライドドア不良 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 |
| | メーター類不良（積算計は除く） | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・アナログ・デジタルとも部品代3万円以上のものを対象とする。 |
| | セルモーター・ダイナモ不良 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 |
| | イモビ不良 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・メインキーが無い場合もクレーム対象、キャンセルも可能とする。 |
| | マルチV・テレビ・ナビ不良 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 |
| 機構 | ABS・ブレーキ不良 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 ・消耗品はクレーム対象外 |
| | ドライブシャフト不良 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 ・1本につき8,000円の割引とする。 |
| | ショック・サス不良（エアサス・アクティブのみ） | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 ・へたりはクレーム対象外 |

| | |
|--------------------------------|--|
| パワステ・ギアボックス・ポンプ・4WS不良 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 |
| キー違い (エンジンキーとドアキーが違う場合) | クレーム対象外 |
| エアバック不良 | <ul style="list-style-type: none"> 車両価格20万円未満の車両は対象外 部品代2万円以上 のものとする。 |
| デフ・トランスファー・カップリング不良 | <ul style="list-style-type: none"> オイル漏れはクレーム対象外 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 |
| AT ミッション不良 (滑り・ショック・タイムラグ等) | <ul style="list-style-type: none"> オイル漏れはクレーム対象外 必要に応じて現車確認 |
| MT ミッション不良 (ギア鳴き等) | <ul style="list-style-type: none"> オイル漏れはクレーム対象外 |
| マフラー不良 (腐食等) | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 |
| クラッチ滑り | |
| ラジエーター・ウォーターポンプ不良 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 |
| ターボ・スーパーチャージャー不良および改造 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 車両価格20万円未満の車両は対象外 初年度登録から7年以内の車両に限りクレーム対象とする。 車両に限りクレーム対象とする。 |
| 噴射ポンプの不良または燃料漏れ | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 必要に応じて現車確認 |
| エンジン下部 (メタル・ピストン異音・焼き付き・圧縮不足等) | <ul style="list-style-type: none"> オイル漏れはクレーム対象外 必要に応じて現車確認 |
| エンジン上部 (タペット・バルブ・ヘッド等不良) | <ul style="list-style-type: none"> オイル漏れはクレーム対象外 必要に応じて現車確認 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・車両価格20万円未満の車両は対象外 ・当社が相当と判断とした車両に限る |
| コーションプレート 欠品の申告漏れ | |
| 車検証備考欄の走行 距離相違 | キャンセル対象 |
| 標準装備品のスマー トエントリー・イン テリジェントキー欠 品 | <ul style="list-style-type: none"> ・部品代2万円以上のものが対象 ・車両受取時に申告のみ対象 |
| 装備品欄に関する附 属品の欠品 | 部品代2万円以上のものとする。ナビロム、リモコンなど |
| メーター（積算計） の故障 | |
| 記録簿の有無 | 2万円の割引 |
| 型式指定・類別番号 なし | |
| 職権打刻（国産の み） | |
| 出品票未記載の著し い痛み | <ul style="list-style-type: none"> ・登録経過年数10年以上、および走行距離10万km以上の車両は対象外 ・車両価格20万円未満の車両は対象外 <p>内装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーニングで回復できるものは、クレーム対象外 ・リペアの場合は3万円の値引き上限とする。 <p>外装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェンダー・ドア・ステップ・ピラー・バンパーは一区画一律2万円 ・ボンネット・トランクフードは一律3万円 ・ルーフは一律5万円 ＊パール塗装車は各追加1万円。合計値引き上限を原則8万とする。 ・爪にかからない程度のキズ、正面から認識できない程度の凹み、1円玉サイズ以下の損傷、底面の損傷は、外装クレーム対象外とする。 |

第3章 共通事項

第1条（改定）

当社は、必要に応じて、適用ある法令に従い、本規約の内容を改定できるものとする。改定した場合は、以下の当社ホームページにて適用時期とともに掲示する。

<https://mikke-car.jp/>

第2条（付則）

本規約は、2021年6月1日以降の本サービスの利用について適用されるものとする。

(別紙)

自動車売買契約書

売主●●●●(以下「甲」と)、買主●●●●(以下「乙」)は、次のとおり売買契約(以下「本契約」)を締結した。

(目的物)

第1条 甲は、乙に対し、甲所有の後記自動車(以下「本件自動車」)を売り渡し、乙はこれを買受けた。

(売買代金)

第2条 本件自動車の売買代金の総額は、金●●●●円とする。

<内訳>

車両本体価格●●●●円

...

(売買代金の支払時期およびその方法)

第3条 前条の売買代金の支払は、令和●年●月●日までに、甲指定の銀行口座へ振込により支払うものとする。振込手数料は乙の負担とする。

(引渡し)

第4条 本件自動車の引渡日時および場所については、双方協議の上定めるものとする。

(費用負担)

第5条 本件自動車の引渡し時までに生じる諸費用については、原則として各自の負担とする。ただし、次の各号の費用については、乙の負担とする。

- 一 自動車税
- 二 自動車取得税
- 三 自賠責保険料
- 四 登録名義変更申請に伴う諸費用

(危険負担)

第6条 本契約締結後、本件自動車引渡し前に甲の責に帰することのできない事由により滅失または毀損した場合は、本契約は遡及的に効力を失うものとする。

(契約不適合責任)

第7条 甲は、契約不適合責任(瑕疵修補請求・代金減額請求・損害賠償請求・契約の解除)を負担しないものとする。ただし、甲が故意に契約不適合(種類、品質または数量に関して本契約の内容に適合しないことをいう。)のあることを乙に告知しなかった場合はこの限りではない。

(協議事項)

第8条 本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上疑義を生じた事項については、双方協議の上解決するものとする。

(本件自動車の表示)

登録番号

車名

型式

車台番号

登録年月日

車検満了日

走行距離